

74歳以下で加入OK!!

香川県職員の福利厚生制度

香川県職員の団体扱自動車保険なら...

団体扱契約は一般契約に比べて

約14.5% 割安!

香川県職員の団体扱割引

一時払・分割払とも一般契約に比べ

10% 適用 × 約5% 割安

※団体扱割引は、2018年10月1日～2019年9月30日の間に香川県職員に加入する契約に適用されます。
 団体扱割引は10%を適用しています。一時払の場合には割引率が異なります。
 分割払の場合、分割払による60%の割引率を適用します。
 団体扱割引は、香川県職員生活協同組合(教生協)の協賛企業に加入する契約に適用されます。
 ※この割引率は、次の条件を満たす場合に適用されます。
 一時払の場合：1-(1)香川県職員(10%)、(2)団体扱一時払割引(5%)
 分割払の場合：1-(1)香川県職員(10%)、(2)一時払割引(5%)
 ※引当保険会社：三井住友海上火災保険株式会社 損保ジャパン日本興亜株式会社 東京海上日動火災保険株式会社

あなたの自動車保険が団体扱自動車保険ですか?ぜひこの機会に加入ください。

お問い合わせは、香川県教職員生活協同組合(087-831-5870)まで、お気軽にお電話ください。
よろしくお願いたします。 平成30年7月作成 18-T03402

先生方のためのマネーセミナーの御案内

香教連/教生協主催 先生のためのお金のセミナー(出張編)

*詳しくは冊子のチラシをご覧ください

ご多忙な先生の為に
FPがご希望の場所まで出張致します!

お申込み、お問い合わせ

- ◆香川県教職員連盟 ☎087-835-2721
- ◆香川県教職員生活協同組合 ☎087-831-5870
- ◆L.I.C四国FPラボ ☎0120-459-378



ご希望日時	
ご希望場所	
ご希望テーマ	<input type="checkbox"/> 運用の基礎知識補 【お金を殖やす方法・資産形成】 <input type="checkbox"/> 運用の基礎知識補 【iDeCo・NISA・つみたてNISA】 <input type="checkbox"/> 生活設計の基礎知識補 【ライフプラン・家計管理・保険の見直し】 <input type="checkbox"/> 生活設計の基礎知識補 【子育て世代のマネー計画・教育費】 <input type="checkbox"/> 生活設計の基礎知識補 【セカンドライフ充実マネー計画】 <input type="checkbox"/> 生活の税金基礎知識補 【終活・相続・贈与】 <input type="checkbox"/> 生活の税金基礎知識補 【ふるさと納税】
お申込代表者	様 他 名
ご連絡先	-
メールアドレス	@

冠婚葬祭は、ベルモニーで!

教生協では、株式会社ベルモニーと指定店契約を結んでいます。ご使用の際、組合員であることをお伝えするか、教生協カードを提示すれば、以下のようなお得な割引を受けられます。

- 【冠婚】 貸衣装20%割引 飲料10%割引
 - 【葬祭】 祭壇料20%割引 会場使用料20%割引 等
- *なお香教連会員の方も同様な割引を受けられますので、是非ご利用ください(*o*)

選べるギフトカタログ エラボッカ・奏

教職員生協会員様は、カタログ掲載商品すべて

25%割引

内容は、ホームページで

アクティさとう

検索

<http://acty-sato.com>

2,600円～50,600円まで各14コース全ページ閲覧できます。各種内祝い・引出物・満中陰志にご利用下さい。全国送料一律300円!! 数量1個からでもOK!! 総合ギフトカタログ無料進呈

掲載商品 **5%～30%割引**
お気軽にお申し出ください。

アクティさとう
Tel.0877-62-8899
または、香川県教職員生協まで



香川県教職員生活協同組合(教生協)コーナー

香教連・全日教連「訴訟費用保険」の御案内

この保険は、近年増加しております。不安を感じ、正常な教育実践が滞ることがあつてはならないとの思いから運用しております。補償内容も充実しており、月払保険料も三六〇円と安価となっております。来年四月からの加入につきましては、申込締切が平成三十年十二月二十日となっております。内容につきましては、今月の新聞に同封しております資料を御覧ください。安心して職務に専念できるよう、加入を御検討してみたいかがですか? 香教連、全日教連、資料につきましては、申込用紙などの詳細な資料につきましては、全日教連か届き次第お送りいたします。

訴訟にかかるお金って?

争訟費用
弁護士費用
訴訟に対応するために弁護士を依頼する費用で、訴訟・取調に問わず、費用が発生します。
●法律相談 ●着手金 ●報酬金 ●手取料 ●謝礼金 など

例えば、手取金を求めるために裁判に当たると、30万円程度かかります。
例えば、法律相談でも1時間1万円程度になります。

損害賠償金
争訟によっては高額な損害賠償金を請求されることがあります。
水通の授業料に生活が影響した事案について、裁判に勝ったとしても、生活本人(本人)の収入から訴訟に勝った分が差し控された。

訴訟費用保険からの主な補償内容

500万円
(争訟費用補償)

3,000万円
(損害賠償補償)

- 特長**
- 1 業務に起因する訴訟リスクを補償(公務員特約責任)
地方公務員としての業務に起因して生じた「民事訴訟」であれば、思いがかりな訴訟にも対応できます。
 - 2 個人情報の漏洩にも対応(公務員特約責任)
個人情報等を誤って開示し、プライバシーの侵害として訴えられた場合なども補償します。
 - 3 退職後も安心(公務員特約責任)
退職日から5年以内に在職中の行為に起因する訴訟がなされた場合は、退職時の保険契約で補償します。

この保険は、近年増加しております。不安を感じ、正常な教育実践が滞ることがあつてはならないとの思いから運用しております。補償内容も充実しており、月払保険料も三六〇円と安価となっております。来年四月からの加入につきましては、申込締切が平成三十年十二月二十日となっております。内容につきましては、今月の新聞に同封しております資料を御覧ください。安心して職務に専念できるよう、加入を御検討してみたいかがですか? 香教連、全日教連、資料につきましては、申込用紙などの詳細な資料につきましては、全日教連か届き次第お送りいたします。

香教連・全日教連「訴訟費用保険」のご案内

訴訟は他人ごとではありません

平成14年～28年で371人の教職員が民事訴訟で争訟費用を請求されました。

月払保険料 **360円**
争訟費用30.5%

例えばこんな時に...

- 例1 教職員として勤務中に、児童がけがをした。いじめや虐待が原因で、児童がけがをした。いじめや虐待が原因で、児童がけがをした。
- 例2 児童の指導中に、児童がけがをした。いじめや虐待が原因で、児童がけがをした。
- 例3 教職員として勤務中に、児童がけがをした。いじめや虐待が原因で、児童がけがをした。

1日あたり12円のおんしん
争訟費用および損害賠償金の備えを!!